**2023年度 自主研究会募集要項（若手研究者）**

**１．研究の趣旨**

　　「生存科学」は人類の健全な生存の基盤を構築することを目指す新しい総合科学である。

人類の健康の維持と増進に関する研究、環境、生態、経済、福祉、文化など生存科学に関する研究など、「生存科学」の推進に寄与する研究とする。また、当財団の理念である「生存の理法」を理解する知識の普及、提言および社会への啓発活動の研究などとする。

研究を実施するにあたり、研究会を組織すること。なお、研究会は、研究申請者が研究会責任者となり、研究メンバーは3名～4名以上で構成する。

**２．研究費**

500千円以内

当財団の運用益により配分額を決定する。

**３．応募対象者**

生存科学研究所の**個人会員**であること。

なお、賛助会員への新規入会手続きと同時進行中の場合も対象とする。

2023年4月1日現在の年齢が、40歳以下とする。

**４．応募期間**

2022年10月7日（金）～　2022年12月9日（金）

**５．応募方法**

研究会運営規程（若手研究者）に基づき、所定の申請書（ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入の上、当財団事務局にメールで申請する。

**６．選考方法、選考結果の通知**

　　当財団の選考委員会において慎重に審査し、理事会に諮り決定する。

　　選考の結果は、2023年3月中に申請者に通知する。なお、申請書は採否に関らず返却しない。

　　採否の理由についてのご質問には応じません。

**７．研究期間**

研究期間は１年とする。

但し、不測の事態が発生した場合には、理事長の判断により研究期間を延長することができ

る。

**８．自主研究をするに当っての義務**

①　申請者は生存科学研究所研究会運営規程（若手研究者）に従うこと。

②　研究メンバーは当財団の**個人会員**とする。

③　研究スタート時に研究構想を、終了時に研究報告を学術誌「生存科学」に投稿する。

④　研究会開催毎に研究会報告を作成、生存科学研究ニュースに掲載する。

⑤　研究を開始するにあたり「人を対象とする研究等に関する倫理指針」等に基づき、所属機関

　で必要な倫理審査と承認を受けること。

**９．問合せ先および申請書提出先**

　　公益財団法人生存科学研究所

　　〒104-0061　東京都中央区銀座４－５－１　聖書館ビル３階

　　TEL　０３－３５６３－３５１８　　　FAX　０３－３５６７－３６０８

　　E－mail　office@seizon.or.jp 　　URL　http://seizon.umin.jp/